

市民課出張所窓口事務取扱件数（令和4年度）

※窓口取扱い事務のうち、主なものを記載

行政区	総数 (1)～(5)	戸籍(1)		印鑑(2)		住民基本台帳(3)		諸証明 (4)	その他(5)		閲覧		(1)～(6)のうち 郵便請求
		届出	証明書 交付	届出	証明書 交付	異動届	住民票の写 し等		税証明	国民健康保険 保健福祉等	住民票		
北九州市	1,193,537	49,649	285,520	25,918	161,836	78,752	453,169	13,358	57,331	68,004	12,837	256,334	
門司区	98,754	5,383	16,956	2,498	16,376	6,118	32,719	709	7,906	10,089	324	1	
市民課	47,726	4,529	10,494	1,441	6,677	4,164	17,219	318	943	1,941	324	1	
松ヶ江出張所	12,769	109	1,577	219	2,679	431	3,942	98	2,642	1,072	0	0	
大里出張所	38,259	745	4,885	838	7,020	1,523	11,558	293	4,321	7,076	0	0	
小倉北区	185,824	9,992	29,591	5,695	30,014	21,129	76,131	2,272	2,714	8,286	1,402	0	
市民課	165,101	9,992	27,740	5,695	24,823	21,129	62,450	2,272	2,714	8,286	1,402	0	
小倉行政 サービスコーナー	20,723	0	1,851	0	5,191	0	13,681	0	0	0	0	0	
小倉南区	201,749	9,644	29,446	5,529	35,797	16,118	70,822	1,811	16,474	16,108	0	8	
市民課	127,540	8,762	19,779	4,139	21,827	13,391	49,635	1,326	3,417	5,264	0	8	
曽根出張所	59,159	760	7,496	1,129	10,478	2,306	16,336	348	10,986	9,320	0	0	
両谷出張所	11,752	116	1,609	210	2,659	325	3,869	93	1,699	1,172	0	0	
東谷出張所	3,298	6	562	51	833	96	982	44	372	352	0	0	
若松区	80,786	4,412	12,866	1,940	14,400	5,246	26,079	723	5,266	9,854	11	0	
市民課	46,216	3,850	9,033	1,257	7,711	3,704	15,753	459	828	3,621	11	0	
島郷出張所	34,570	562	3,833	683	6,689	1,542	10,326	264	4,438	6,233	0	0	
八幡東区	57,356	4,491	11,977	1,656	10,389	4,780	20,358	816	1,263	1,626	171	66	
八幡西区	264,362	12,240	42,474	7,097	45,891	19,032	90,575	2,993	23,111	20,949	1,023	50	
市民課	116,069	9,846	23,098	4,060	16,814	12,857	43,269	1,356	1,885	2,884	1,023	50	
折尾出張所	65,603	954	8,849	1,362	12,326	3,514	20,959	741	9,541	7,357	0	0	
上津役出張所	41,706	924	5,668	874	8,546	1,330	13,287	535	6,337	4,205	0	0	
八幡南出張所	35,854	516	4,815	801	6,483	1,331	9,696	361	5,348	6,503	0	0	
黒崎行政 サービスコーナー	5,130	0	44	0	1,722	0	3,364	0	0	0	0	0	
戸畑区	48,502	3,487	8,288	1,503	8,969	4,511	19,471	584	597	1,092	154	5	
区政事務センター	256,204	0	133,922	0	0	1,818	117,014	3,450	0	0	9,752	256,204	

資料：市民文化スポーツ局市民総務部戸籍住民課

戸籍届出件数（令和4年度）

行政区	総数	出生	認知	婚姻	離婚	死亡	養子組	養子離	子縁	法73条の2 法69条の2	法77条の2 法75条の2	入籍	転籍
北九州市	49,649	8,747	235	9,596	2,679	18,484	879	229	19	1,247	2,049	3,831	
門司区	5,383	744	18	1,006	269	2,384	70	27	2	118	161	393	
小倉北区	9,992	1,798	57	2,055	574	3,585	179	49	4	271	399	666	
小倉南区	9,644	2,037	51	1,831	585	3,066	186	53	4	272	477	773	
若松区	4,412	777	21	861	241	1,594	101	17	1	112	195	342	
八幡東区	4,491	568	16	779	191	2,149	71	14	1	89	152	317	
八幡西区	12,240	2,246	57	2,372	658	4,310	219	56	6	315	528	1,082	
戸畑区	3,487	577	15	692	161	1,396	53	13	1	70	137	258	

行政区	失踪	復氏	姻族 関係 終了	相続 人 廃除	分籍	帰化	国取 籍得	国喪 籍失	国選 籍扱	国留 籍保	外国 籍喪	親権 後見 後見 監督	不受理 申出
北九州市	17	34	37	0	265	53	9	20	23	57	3	66	242
門司区	1	4	3	0	35	4	0	3	2	10	2	4	23
小倉北区	3	7	6	0	58	20	0	4	7	5	0	14	56
小倉南区	3	4	7	0	54	7	4	2	4	5	1	17	53
若松区	4	5	3	0	22	12	0	0	2	10	0	0	19
八幡東区	2	2	1	0	18	6	0	3	0	5	0	6	10
八幡西区	3	8	14	0	59	2	3	5	6	14	0	22	63
戸畑区	1	4	3	0	19	2	2	3	2	8	0	3	18

行政区	氏の変更					名 変 の 更 就 籍	訂正・更正							追 完	そ の 他	
	法107 条1 項	法107 条2 項	法107 条3 項	法107 条4 項	計		市町 村長 職	法24 条2 項	法113 条等	法116 条	統柄 の 記 載 更 正 (囑託)	統柄 の 記 載 更 正 (申出)	計			
北九州市	127	15	4	2	148	72	1	456	23	10	15	8	7	519	8	80
門司区	14	0	1	0	15	6	0	61	6	0	1	2	0	70	2	7
小倉北区	27	4	1	0	32	24	0	97	0	2	2	2	1	104	0	15
小倉南区	28	5	0	1	34	16	1	70	2	0	4	3	4	83	2	12
若松区	14	0	0	0	14	7	0	41	5	0	0	0	0	46	1	5
八幡東区	6	1	1	0	8	4	0	51	3	5	1	1	0	61	0	18
八幡西区	32	4	1	1	38	10	0	116	6	3	6	0	2	133	2	9
戸畑区	6	1	0	0	7	5	0	20	1	0	1	0	0	22	1	14

資料:市民文化スポーツ局市民総務部戸籍住民課

外国人住民登録者数国籍別集計表（令和5年3月31日現在）

	北九州市	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区
総計	14,161	1,057	4,734	1,829	1,426	900	3,463	752
アイルランド	3	0	2	1	0	0	0	0
アゼルバイジャン	1	0	0	0	0	0	1	0
アフガニスタン	5	4	0	0	0	0	1	0
アルゼンチン	3	0	2	0	0	1	0	0
イスラエル	2	0	1	0	0	0	0	1
イタリア	5	2	1	1	0	0	1	0
イラン	6	0	0	0	0	0	6	0
インド	56	4	12	6	7	1	16	10
インドネシア	553	23	72	65	124	77	169	23
ウガンダ	2	0	0	1	1	0	0	0
ウクライナ	13	1	2	2	1	1	5	1
ウズベキスタン	7	3	0	3	1	0	0	0
エクアドル	1	1	0	0	0	0	0	0
エジプト	5	0	0	1	0	0	3	1
エチオピア	4	0	0	0	1	0	2	1
オランダ	5	1	0	3	0	0	1	0
オーストラリア	19	0	6	5	1	1	6	0
オーストリア	3	0	2	0	0	0	1	0
カザフスタン	1	0	0	0	0	0	1	0
カナダ	36	2	9	4	7	1	10	3
カメルーン	4	1	1	0	1	1	0	0
カンボジア	39	5	5	11	3	3	10	2
ガーナ	3	0	0	1	0	1	1	0
ギリシャ	4	3	1	0	0	0	0	0
クアチマラ	1	0	0	0	0	0	1	0
グアテマラ	1	0	1	0	0	0	0	0
ケニア	6	0	0	1	0	0	5	0
コスタリカ	1	0	0	1	0	0	0	0
コンゴ民主共和国	2	0	0	0	0	0	2	0
サウジアラビア	2	0	0	0	0	1	1	0
サモア	1	1	0	0	0	0	0	0
シリア	10	0	0	0	8	0	2	0
シンガポール	12	1	3	0	2	0	6	0
ジャマイカ	3	0	0	0	1	0	2	0
ジンバブエ	4	0	0	1	0	0	0	3
スイス	1	0	1	0	0	0	0	0
スウェーデン	5	0	2	1	0	1	1	0
スペイン	4	0	1	1	0	0	2	0
スリランカ	65	11	16	9	5	6	17	1
スロバキア	2	0	0	0	1	1	0	0
スロベニア	1	0	0	0	0	1	0	0
スーダン	1	0	0	0	0	0	0	1
セネガル	7	0	1	0	0	3	3	0
セルビア	1	0	0	0	0	0	0	1
ソロモン	1	0	0	0	0	0	1	0
タイ	122	5	31	19	6	17	38	6
タンザニア	1	0	0	0	0	1	0	0
チェコ	2	1	1	0	0	0	0	0
チュニジア	2	0	0	2	0	0	0	0
トリニダード・トバゴ	4	0	1	0	0	0	2	1
トルコ	13	2	2	2	3	0	2	2
トンガ	2	0	0	0	1	0	1	0
トゴ	1	0	0	0	1	0	0	0
ドイツ	15	1	3	2	1	1	4	3
ドミニカ共和国	1	0	0	0	0	0	1	0
ナイジェリア	16	0	10	1	0	0	5	0
ニュージーランド	5	0	1	1	0	0	3	0
ネパール	1,191	66	538	67	45	115	295	65
ルウェー	2	2	0	0	0	0	0	0
ハンガリー	1	0	0	0	1	0	0	0
バングラデシュ	23	0	2	3	4	0	13	1
パキスタン	19	5	0	2	2	6	3	1
パラグアイ	2	1	0	0	0	0	0	1
フィジー	1	0	0	0	0	1	0	0
フィリピン	752	82	186	129	61	65	214	15
フランス	39	1	16	7	5	2	2	6
ブラジル	27	0	9	5	1	3	7	2
ブルガリア	2	0	1	0	1	0	0	0
ブルキナファソ	1	0	0	0	0	0	1	0
ブータン	2	0	1	0	0	0	0	1
ベトナム	2,736	134	1,144	374	282	146	545	111
ベネズエラ	3	0	2	0	0	0	1	0
ベラルーシ	3	0	1	0	0	0	2	0
ベルギー	3	0	2	0	0	0	1	0
ベルー	5	2	0	2	0	0	1	0
ホンジュラス	1	0	0	0	0	0	0	1
ボリビア	1	0	0	1	0	0	0	0
ポーランド	4	1	0	1	1	0	1	0
マラウイ	1	0	0	0	0	0	1	0
マレーシア	52	3	10	6	8	2	18	5
ミャンマー	254	34	64	41	33	13	63	6
メキシコ	16	2	1	4	0	0	4	5
モザンビーク	1	0	0	1	0	0	0	0
モルドバ	1	0	1	0	0	0	0	0
モロッコ	3	0	0	0	0	0	2	1
モンゴル	74	1	29	4	3	2	26	9
ラオス	2	0	0	0	0	0	0	2
リトアニア	1	0	0	1	0	0	0	0
ルワンダ	1	0	0	0	0	0	0	1
ルーマニア	3	0	0	1	0	0	2	0
ロシア	25	2	7	9	2	0	2	3
中国	2,809	184	779	322	485	111	836	92
南アフリカ共和国	5	0	1	2	0	0	1	1
台湾	126	12	45	12	12	6	29	10
朝鮮又は韓国	4,624	430	1,617	628	297	300	1,010	342
米国	156	17	52	34	3	5	39	6
英国	89	6	33	27	4	3	11	5
なし	3	0	3	0	0	0	0	0
無国籍	2	0	0	1	0	1	0	0

資料：市民文化スポーツ局市民総務部戸籍住民課

※『なし』欄は、出生等に伴う戸籍にかかる手続きが未了の者の人数。

※『無国籍』欄は、国籍を有していない者の人数。

市民課業務にかかる事務改善経過

昭和 43 年 7 月	印鑑証明制度の間接証明方式を実施（切替え S44.6.30 まで） ・印鑑登録している人に印鑑登録済証明書（印鑑手帳）を発行することにより、肉眼による印影等の照合方式をやめ、また、証明書のコピー化により、事務処理の正確化及びスピード化を図るもの
43 年 9 月	コピー機の導入（各区市民課） ・印鑑証明書作成にかかる証明時間短縮化による市民サービスの向上と証明書の鮮明化を図るもの
44 年 5 月	自動認証器の導入（門司、小倉、若松、八幡区市民課及び黒崎出張所） ・事務処理のスピード化を図るもの
44 年 7 月	ベルトコンベアー及びエアージャクタの導入（八幡区市民課）、以後各区に導入 ・事務処理のスピード化による市民の待ち時間の短縮及び職員の疲労軽減を図るもの
45 年 5 月	レジスターの導入（各区市民課及び出張所） ・手数料収納事務のスピード化と窓口の混雑緩和、証明用紙交付の正確化を図るもの
45 年 10 月	電動保管庫の導入（小倉区市民課）、以後各区に導入 ・事務室の効率的スペースの確保とベルトコンベアー装置の効率的稼働による事務処理のスピード化を図るもの FAX 機の導入（香月出張所と木屋瀬出張所間） ・香月及び木屋瀬出張所の所管区域にまたがって住宅地が開発されたため、所管区域からくる市民の不便を解消することと、将来の台帳集中管理のテストケースとするもの 戸籍、住民票等の電話予約制度を実施（着信専用電話 17 台設置） ・市民の申請を電話によって受付し、市民が窓口に来た時に事前に作成しておいた証明書等を交付することにより、窓口の混雑緩和と市民の待ち時間の短縮を図るもの
45 年 12 月	総合窓口を設置（門司、八幡区市民課）、以後若松区、戸畑区設置 ・市民に直接関係のある国保年金、税関係の一部の窓口を 1 階の市民課に集め、市民課に総合窓口としての機能を持たせ、市民サービスの向上を図るもの
49 年 4 月	行政区再編成（5 区 → 7 区）を機に、区役所総合窓口制度を実施し、併せて記載指導所を設置 出張所の台帳を市民課に集中保管し、FAX 機を区役所出張所間に導入
52 年 10 月	認証複合器の導入（小倉北区市民課）、以後各区に導入 ・証明書の認証文、認証日、区長名、公印、割印を同時にすることにより、事務処理のスピード化を図るもの
平成元年 10 月	【住民基本台帳事務電算化】 住民票の写し及び住民票記載事項証明の他区分交付を実施
3 年 1 月	【印鑑登録証明事務電算化】 【印鑑登録証明書の磁気カード化】 印鑑登録証明書の他区分交付を実施
3 年 3 月	各区市民課及び出張所間をデジタル 4 回線に切り替え、G4FAX 機を導入
5 年 5 月	ランダム式番号表示装置の導入（小倉南区市民課）、以後各区及び曾根、折尾出張所に導入
6 年 10 月	住民記録バックアップシステム完成（ホストコンピュータの障害時対策）
7 年 6 月	戸籍謄抄本等の他区分交付を実施（FAX 機利用）
8 年 6 月	【外国人登録事務電算化】 外国人登録済証明書の他区分交付を実施
8 年 11 月	住民異動の区間異動届の簡素化を実施 ・区間で異動（引越し）の際、異動の届出を新住所地の区役所のみとすることで、市民サービスの向上を図るもの
10 年 4 月	各区市民課の証明書発行業務の嘱託化を実施
10 年 10 月	区間異動時の印鑑登録自動移管を実施
10 年 11 月	行政サービスコーナーを設置（小倉、黒崎） ・年末年始を除く毎日午後 7 時まで、住民票の写しや印鑑登録証明書等の交付を行い、市民サービスの向上を図るもの
11 年 7 月	住民票の写しの交付請求書等の申請書類について押印義務付けを廃止（署名又は記名押印の選択制）
12 年 8 月	各区市民課の端末機による住民異動及び印鑑登録に関する入出力業務の委託化を実施
13 年 1 月	証明書自動交付機を各区役所及び曾根、折尾出張所に設置 ・祝日と年末年始を除く毎日午前 8 時半から午後 7 時まで住民票と印鑑証明書の交付ができるようにし、市民サービスの向上を図るもの
14 年 8 月	住民基本台帳ネットワークシステム 1 次稼働
15 年 6 月	郵便局窓口における行政サービスの開始〔若松高須（若松区）、八幡南（八幡西区）〕

15年8月	住民基本台帳ネットワークシステム 2次稼働
16年1月	公的個人認証サービス稼働
17年6月	【戸籍事務電算化】(小倉北・小倉南・若松・戸畑区)
17年12月	【戸籍事務電算化】(門司・八幡東・八幡西)
18年2月	除籍・改製原戸籍謄抄本等の他区分交付を実施
18年7月	住民票の写しなどの証明書交付時の本人確認開始
19年5月	印鑑登録証明書から性別欄を削除
21年4月	住民基本台帳カード券面偽変造対策実施
21年6月	住民基本台帳カード交付手数料無料化実施(平成22年度末まで)
22年8月	【住民記録システム(世帯票から個人票に)・外国人登録システム・印鑑登録システム再編】
22年10月	小倉北区市民課で窓口ワンストップサービスを先行実施、併せてフロアマネージャーを導入(小倉北区のみ)
23年10月	全区で窓口ワンストップサービス実施 区政事務センター新設、郵便請求受付等業務開始
24年7月	外国人登録事務の廃止、外国人も住民票へ記載(住民基本台帳法及び入管法改正)
25年7月	外国人にも住民基本台帳ネットワークシステムの運用及び住民基本台帳カードの交付を開始
27年9月	本人通知制度を開始
27年10月	個人番号の指定開始
28年1月	個人番号カードの交付開始
29年5月	証明書コンビニ交付開始
29年6月	証明書自動交付機を廃止
令和元年9月	小倉行政サービスコーナーを移転
元年11月	住民票への旧氏記載開始
2年1月	マイナンバーカードの休日開庁開始
2年5月	マイナンバーカードのコンビニ交付手数料減額開始(～令和5年3月31日まで)
3年2月	マイナンバーカードサテライトコーナーを設置 ・平日夜間や毎週土日のマイナンバーカードの申請や受取を可能とし、マイナンバーカードのさらなる普及と区役所窓口の混雑緩和を図るもの
3年5月	証明書コンビニ交付において戸籍証明書の取扱いを開始
4年1月	戸籍の附票の記載事項変更
4年9月	マイナンバーカードサテライトコーナーを増設(八幡西区)
5年2月	マイナンバーカードを使ったオンライン転出の運用開始
5年3月	各区役所市民課でキャッシュレス決済の運用開始
5年4月	マイナンバーカードのコンビニ交付手数料の減免期間延長(～令和6年3月31日まで)

資料：市民文化スポーツ局市民総務部戸籍住民課

戸籍・住民基本台帳登録人口（令和5年3月31日現在）

行政区	住民登録世帯数	住民基本台帳登録人口			本籍数	本籍人口
		総数	男	女		
北九州市	483,667	923,948	438,127	485,821	412,267	949,671
門司区	49,085	93,151	43,032	50,119	52,844	117,151
小倉北区	102,614	178,105	84,019	94,086	78,149	174,166
小倉南区	103,041	206,217	98,607	107,610	71,301	173,389
若松区	40,138	80,272	38,518	41,754	38,773	89,833
八幡東区	34,403	63,509	30,061	33,448	42,480	91,740
八幡西区	124,811	247,383	117,379	130,004	98,870	235,952
戸畑区	29,575	55,311	26,511	28,800	29,850	67,440

資料：市民文化スポーツ局市民総務部戸籍住民課

地目別課税地面積（令和5年1月1日現在）

（単位：km²）

行政区	総面積	宅地				農地		山林	原野	池沼	雑種地
		商業地	工業地	住宅地	その他	田	畑				
北九州市	226.770	5.884	38.909	69.570	5.631	19.823	8.709	40.989	15.834	0.803	20.618
門司区	24.936	0.479	4.203	6.715	1.167	2.806	0.921	5.478	0.863	0.015	2.289
小倉北区	19.260	2.098	4.693	9.462	0.022	0.010	0.247	1.261	0.255	0.000	1.212
小倉南区	70.242	0.480	1.886	16.806	2.718	11.121	1.991	16.378	12.117	0.027	6.718
若松区	43.281	0.227	12.276	7.339	1.408	3.180	4.318	8.269	1.610	0.009	4.645
八幡東区	15.506	0.883	3.574	4.757	0.082	0.248	0.214	3.154	0.621	0.492	1.481
八幡西区	41.439	1.453	4.079	21.311	0.234	2.458	0.987	6.328	0.368	0.260	3.961
戸畑区	12.106	0.264	8.198	3.180	0.000	0.000	0.031	0.121	0.000	0.000	0.312

資料：財政局税務部固定資産税課

（注1）法定免税点以上。

（注2）雑種地に牧場、鉱泉地を含む。

市税収入状況（令和3年度決算）

行政区	調 定		収 入		収 入 率 (%)	
	税額 (千円)	件 数	税額 (千円)	件 数	税 額	件 数
北九州市	177,691,232	2,842,567	174,938,509	2,718,401	98.5%	95.6%
本庁	60,318,108	356,332	60,208,286	351,706	99.8%	98.7%
門司区	11,135,115	284,052	10,851,183	270,301	97.5%	95.2%
小倉北区	29,900,270	462,394	29,082,930	428,223	97.3%	92.6%
小倉南区	18,084,133	535,624	17,549,927	510,095	97.0%	95.2%
若松区	13,419,769	231,890	13,298,353	223,963	99.1%	96.6%
八幡東区	8,083,466	183,928	7,967,307	175,553	98.6%	95.4%
八幡西区	23,972,042	646,381	23,320,184	621,556	97.3%	96.2%
戸畑区	12,778,329	141,966	12,660,339	137,004	99.1%	96.5%

資料：財政局税務部税制課

市税税目別収入状況（令和3年度決算）

（単位：千円）

行政区	総額	市民税		固定資産税	軽自動車税	市たばこ税	鉱産税	特別土地保有税	入湯税	事業所税	都市計画税	環境未来税	宿泊税	
		個人	法人											
北九州市	174,938,509	74,258,943	63,131,626	11,127,317	70,670,303	2,120,968	7,164,130	28,506	53	12,580	7,420,336	12,121,615	882,105	258,970
本庁	60,208,287	50,075,344	50,075,344	—	1,719,131	67,521	7,164,130	28,506	—	12,580	—	—	882,105	258,970
区計	114,730,222	24,183,599	13,056,282	11,127,317	68,951,172	2,053,447	—	—	53	—	7,420,336	12,121,615	—	—
門司区	10,851,182	2,020,578	1,158,563	862,015	6,904,585	212,927	—	—	0	—	620,456	1,092,636	—	—
小倉北区	29,082,929	7,490,159	2,956,788	4,533,371	16,382,728	325,371	—	—	0	—	1,777,712	3,106,959	—	—
小倉南区	17,549,927	3,887,756	2,740,972	1,146,784	10,614,742	484,551	—	—	53	—	511,739	2,051,086	—	—
若松区	13,298,353	2,318,316	1,021,835	1,296,481	8,499,317	211,403	—	—	0	—	1,055,705	1,213,612	—	—
八幡東区	7,967,307	1,706,507	898,462	808,045	4,638,940	127,094	—	—	0	—	617,384	877,382	—	—
八幡西区	23,320,185	5,240,199	3,468,966	1,771,233	13,354,133	580,233	—	—	0	—	1,327,999	2,817,621	—	—
戸畑区	12,660,339	1,520,084	810,696	709,388	8,556,727	111,868	—	—	0	—	1,509,341	962,319	—	—

資料：財政局税務部税制課

（注1）市民税の本庁分は、個人市民税の特別徴収にかかるとの。

（注2）固定資産税の本庁分は、国有資産等所在市町村交付金。

（注3）軽自動車税の本庁分は、環境性能割にかかるとの。

抛出年金被保険者異動状況（令和4年度）

行政区	増 加					減 少				増減 (A)-(B)
	取得				転入	計 (A)	喪失	転出	計 (B)	
	第1号	任意	第3号	小計						
北九州市	35,535	460	6,053	42,048	8,297	50,345	45,441	9,467	54,908	△ 4,563
門司区	3,370	47	542	3,959	627	4,586	4,278	748	5,026	△ 440
小倉北区	7,902	86	1,292	9,280	2,356	11,636	10,158	2,415	12,573	△ 937
小倉南区	7,834	110	1,389	9,333	1,753	11,086	10,118	2,173	12,291	△ 1,205
若松区	2,947	48	527	3,522	658	4,180	3,701	684	4,385	△ 205
八幡東区	2,114	30	330	2,474	510	2,984	2,699	591	3,290	△ 306
八幡西区	9,458	107	1,631	11,196	1,874	13,070	11,934	2,215	14,149	△ 1,079
戸畑区	1,910	32	342	2,284	519	2,803	2,553	641	3,194	△ 391

資料：保健福祉局健康医療部保険年金課

国民年金・国民健康保険加入状況（令和5年3月31日）

行政区	国民年金				国民健康保険					
	被保険者数				世帯数			被保険者数		
	第1号	任意	第3号	計	全市	国保加入	加入率	全市	国保加入	加入率
北九州市	101,780	1,254	53,372	156,406	437,062	124,189	28.41%	917,524	179,572	19.57%
門司区	8,906	98	4,735	13,739	42,674	13,155	30.83%	90,342	18,774	20.78%
小倉北区	22,936	225	9,474	32,635	96,551	26,388	27.33%	180,013	37,190	20.66%
小倉南区	22,977	282	13,039	36,298	92,022	26,290	28.57%	205,124	39,072	19.05%
若松区	8,167	138	4,601	12,906	34,124	10,719	31.41%	78,645	15,731	20.00%
八幡東区	6,231	90	3,204	9,525	30,068	8,403	27.95%	62,740	11,841	18.87%
八幡西区	26,710	324	15,123	42,157	113,598	32,194	28.34%	244,980	46,952	19.17%
戸畑区	5,853	97	3,196	9,146	28,025	7,040	25.12%	55,680	10,012	17.98%

資料：保健福祉局健康医療部保険年金課

国民年金給付状況-受給権者数- (令和5年3月31日現在)

行政区	拠 出 制							無拠出制							
	老齡・通算	障害	母子	寡婦	基礎年金			計	老福	齡社	障基	害礎	遺族基	族礎	計
					老齡基礎	障害基礎	遺族基礎								
北九州市	3,276	192	0	70	270,577	9,487	1,515	285,117	0	10,461	0	10,461	0	10,461	
門司区	415	22	0	7	32,662	951	128	34,185	0	1,071	0	1,071	0	1,071	
小倉北区	703	52	0	9	47,843	1,997	286	50,890	0	2,115	0	2,115	0	2,115	
小倉南区	568	46	0	11	56,594	2,049	331	59,599	0	2,358	0	2,358	0	2,358	
若松区	375	15	0	8	25,025	825	173	26,421	0	919	0	919	0	919	
八幡東区	289	10	0	5	21,182	639	104	22,229	0	743	0	743	0	743	
八幡西区	693	34	0	26	70,507	2,432	402	74,094	0	2,545	0	2,545	0	2,545	
戸畑区	233	13	0	4	16,764	594	91	17,699	0	710	0	710	0	710	

資料：保健福祉局健康医療部保険年金課

国民健康保険被保険者異動状況 (令和4年度)

行政区	増 加							減 少							増 減 (A)-(B)
	出生	転入	他保離脱	生保廃止	後期離脱	その他	計(A)	死亡	転出	他保加入	生保開始	後期加入	その他	計(B)	
北九州市	611	9,283	25,361	495	18	4,487	40,255	1,485	7,594	21,790	1,327	11,983	4,612	48,791	△ 8,536
門司区	38	583	2,409	56	3	469	3,558	183	486	1,820	172	1,449	433	4,543	△ 985
小倉北区	160	2,654	5,223	161	3	970	9,171	320	2,200	4,962	394	2,089	994	10,959	△ 1,788
小倉南区	171	1,581	6,000	84	3	1,025	8,864	285	1,395	5,061	280	2,524	1,044	10,589	△ 1,725
若松区	48	951	2,056	33	4	343	3,435	128	622	1,725	65	1,135	380	4,055	△ 620
八幡東区	22	547	1,577	33	1	280	2,460	116	456	1,394	76	864	295	3,201	△ 741
八幡西区	150	2,492	6,745	101	4	1,172	10,664	375	1,953	5,664	277	3,221	1,218	12,708	△ 2,044
戸畑区	22	475	1,351	27	0	228	2,103	78	482	1,164	63	701	248	2,736	△ 633

資料：保健福祉局健康医療部保険年金課

生活保護の状況（令和5年4月分）

行政区	保護世帯数	保護人員	保護率 ‰	扶 助 別 保 護 人 員					
				生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	その他
北九州市	18,143	22,143	23.96	19,522	18,279	937	5,109	19,930	445
門司区	1,563	1,900	20.85	1,686	1,487	69	440	1,696	30
小倉北区	6,215	7,454	41.14	6,601	6,336	266	1,608	6,746	159
小倉南区	2,783	3,478	16.83	3,075	2,755	168	851	3,168	65
若松区	1,047	1,298	16.42	1,107	1,010	64	285	1,145	19
八幡東区	1,402	1,675	26.45	1,453	1,357	70	429	1,488	22
八幡西区	3,950	4,945	20.06	4,399	4,198	263	1,078	4,428	122
戸畑区	1,183	1,393	24.74	1,201	1,136	37	418	1,259	28

資料：保健福祉局総務部保護課

福祉医療・手当等の受給状況（令和5年3月31日現在）

行政区	児童手当 受給者数	身体障害者 手帳所持者数	療育手帳 所持者数	精神障害者 保健福祉手帳 所持者数	子ども医療 受給者数	重度障害者 医療受給者数	ひとり親家庭等 医療受給者数
北九州市	61,243	44,954	12,043	11,174	127,573	21,093	20,389
門司区	5,509	5,318	1,172	1,005	11,558	2,434	2,038
小倉北区	11,202	8,581	2,421	2,734	22,068	3,617	4,007
小倉南区	15,055	8,948	2,553	2,362	31,186	4,607	4,643
若松区	5,330	4,044	1,076	888	11,628	2,008	1,714
八幡東区	3,758	3,597	815	730	8,129	1,601	1,184
八幡西区	16,946	11,527	3,229	2,829	35,852	5,470	5,769
戸畑区	3,443	2,939	777	626	7,152	1,356	1,034

資料：保健福祉局障害福祉部障害福祉企画課、障害者支援課、保健福祉局技術支援部精神保健福祉センター、子ども家庭局子育て支援部子育て支援課

法律人権相談件数（令和4年度）

行政区	総数	金銭	土地	家屋	親族	人権	その他
北九州市	1,066	211	133	97	431	75	119
門司区	119	30	16	12	44	4	13
小倉北区	156	30	12	21	57	13	23
小倉南区	185	36	20	16	78	11	24
若松区	118	28	17	6	52	6	9
八幡東区	135	24	23	11	53	8	16
八幡西区	237	48	29	18	97	18	27
戸畑区	116	15	16	13	50	15	7

資料：広報室広聴課

「市民のこえ」取扱件数（令和4年度）

北九州市	本庁	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区
2,940	2,852 (749)	21	5	3	21	28	6	4

資料：広報室広聴課

- (注1) 広聴課及び各区総務企画課・出張所に寄せられた市民からの提案、要望等のうち、回答や対応、情報共有等が必要なものを「市民のこえ」として取り扱っているもの。本庁の件数の()は「市長への手紙(メール等)」で内数。
- (注2) 市政に関する手続きやイベント、施設等に関する問い合わせは北九州市コールセンターで対応。電話は8時30分～20時まで、電子メール・FAXは24時間受付。令和4年度の取扱件数は、35,946件(電話の応答件数にメール、FAXの処理件数を加えたもの)。

市民の市政に対する評価（以前に比べてよくなっているもの）上位10位

実査期間 令和4年5月18日～6月15日

順位	北九州市全体	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区
1	防犯、暴力追放運動の推進	子育て支援の推進	防犯、暴力追放運動の推進	防犯、暴力追放運動の推進	防犯、暴力追放運動の推進	医療・衛生管理体制の充実	医療・衛生管理体制の充実	子育て支援の推進
2	子育て支援の推進	医療・衛生管理体制の充実	医療・衛生管理体制の充実	子育て支援の推進	医療・衛生管理体制の充実	子育て支援の推進	子育て支援の推進	医療・衛生管理体制の充実
3	医療・衛生管理体制の充実	防犯、暴力追放運動の推進	子育て支援の推進	医療・衛生管理体制の充実	ごみの適正処理とリサイクル	防犯、暴力追放運動の推進	防犯、暴力追放運動の推進	防犯、暴力追放運動の推進
4	ごみの適正処理とリサイクル	ごみの適正処理とリサイクル	公園の整備など、緑のまちづくりの推進	ごみの適正処理とリサイクル	子育て支援の推進	市街地の整備・再開発	ごみの適正処理とリサイクル	公園の整備など、緑のまちづくりの推進
5	公園の整備など、緑のまちづくりの推進	公園の整備など、緑のまちづくりの推進	ごみの適正処理とリサイクル	公園の整備など、緑のまちづくりの推進	公園の整備など、緑のまちづくりの推進	公園の整備など、緑のまちづくりの推進	健康づくりの推進	ごみの適正処理とリサイクル
6	健康づくりの推進	健康づくりの推進	健康づくりの推進	高齢社会対策の推進	健康づくりの推進	ごみの適正処理とリサイクル	公園の整備など、緑のまちづくりの推進	道路・交通ネットワークの整備
7	高齢社会対策の推進	都市景観の整備	都市景観の整備	健康づくりの推進	学校教育の充実	健康づくりの推進	高齢社会対策の推進	高齢社会対策の推進
8	都市景観の整備	高齢社会対策の推進	身近な生活道路の整備	都市景観の整備	都市景観の整備	都市景観の整備	市役所の窓口サービスの向上	健康づくりの推進
9	身近な生活道路の整備	大気・騒音・水質などの環境保全	高齢社会対策の推進	身近な生活道路の整備	身近な生活道路の整備	高齢社会対策の推進	身近な生活道路の整備	身近な生活道路の整備
10	市役所の窓口サービスの向上	市役所の窓口サービスの向上	市役所の窓口サービスの向上	市街地の整備・再開発	道路・交通ネットワークの整備	学校教育の充実	学校教育の充実	学校教育の充実

資料：広報室広聴課

市民の市政に対する要望（今後、もっと力を入れてほしいもの）上位10位

実査期間 令和4年5月18日～6月15日

順位	北九州市全体	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区
1	高齢社会 対策の推進	高齢社会 対策の推進	高齢社会 対策の推進	高齢社会 対策の推進	高齢社会 対策の推進	高齢社会 対策の推進	高齢社会 対策の推進	医療・衛生 管理体制の 充実
2	子育て支援 の推進	子育て支援 の推進	産業の振興	医療・衛生 管理体制の 充実	産業の振興	産業の振興	子育て支援 の推進	高齢社会 対策の推進
3	産業の振興	産業の振興	子育て支援 の推進	子育て支援 の推進	子育て支援 の推進	子育て支援 の推進	産業の振興	子育て支援 の推進
4	医療・衛生 管理体制の 充実	学校教育の 充実	医療・衛生 管理体制の 充実	産業の振興	身近な生活 道路の整備	身近な生活 道路の整備	学校教育の 充実	学校教育の 充実
5	学校教育の 充実	医療・衛生 管理体制の 充実	学校教育の 充実	身近な生活 道路の整備	市街地の整 備・再開発	医療・衛生 管理体制の 充実	医療・衛生 管理体制の 充実	公園の整備 など、緑の まちづくり の推進
6	身近な生活 道路の整備	身近な生活 道路の整備	市街地の整 備・再開発	学校教育の 充実	道路・交通 ネットワーク の整備	健康づくり の推進	地球温暖化 対策、省エ ネ、再生可能 エネルギーの 推進	防犯、暴力 追放運動の 推進
7	市街地の整 備・再開発	市役所の窓 口サービスの 向上	地球温暖化 対策、省エ ネ、再生可能 エネルギーの 推進	ワーク・ライ フ・バランス の推進	地球温暖化 対策、省エ ネ、再生可能 エネルギーの 推進	防犯、暴力 追放運動の 推進	公園の整備 など、緑の まちづくり の推進	身近な生活 道路の整備
8	地球温暖化 対策、省エ ネ、再生可能 エネルギーの 推進	地球温暖化 対策、省エ ネ、再生可能 エネルギーの 推進	駐車対策	道路・交通 ネットワーク の整備	ワーク・ライ フ・バランス の推進	生涯学習の 推進	市街地の整 備・再開発	産業の振興
9	ワーク・ライ フ・バランス の推進	市街地の整 備・再開発	身近な生活 道路の整備	市街地の整 備・再開発	学校教育の 充実	ワーク・ライ フ・バランス の推進	ワーク・ライ フ・バランス の推進	青少年の 健全育成の 推進
10	公園の整備 など、緑の まちづくり の推進	防災体制の 充実	健康づくり の推進	地球温暖化 対策、省エ ネ、再生可能 エネルギーの 推進	大気・騒音・ 水質などの 環境保全	市役所の窓 口サービスの 向上	身近な生活 道路の整備	ワーク・ライ フ・バランス の推進

資料：広報室広聴課

住居表示事業の実施状況（令和5年6月1日現在）

行政区	市域面積 km ²	実施済 面積 km ²	町数	街区数	全世帯数	実施済 世帯数
北九州市	492.50	179.66	1,445	21,531	483,667	468,490
門司区	73.66	18.65	173	2,283	49,085	44,877
小倉北区	39.23	24.40	221	3,067	102,614	102,418
小倉南区	171.51	43.91	316	5,232	103,041	97,945
若松区	72.09	17.71	131	1,957	40,138	36,790
八幡東区	36.26	14.79	124	1,612	34,403	34,040
八幡西区	83.13	51.34	395	6,385	124,811	122,845
戸畑区	16.61	8.86	85	995	29,575	29,575

資料：市民文化スポーツ局市民総務部戸籍住民課

(注1) 全世帯数は、令和5年3月31日現在の住民登録世帯数。

(注2) 市域の面積は、令和5年1月1日現在の国土地理院公表面積。

(注3) 国土地理院公表面積は、各面積毎に小数第三位を四捨五入するため、面積の合計が一致しない場合がある。

選挙人名簿登録者数（令和5年6月1日現在）

行政区	登録者数			投票区数	市議会 議員定数
	総数	男	女		
北九州市	779,737	364,253	415,484	238	57
門司区	80,124	36,338	43,786	32	6
小倉北区	150,815	70,298	80,517	44	11
小倉南区	172,991	81,640	91,351	45	12
若松区	66,944	31,508	35,436	26	5
八幡東区	54,196	25,178	29,018	25	4
八幡西区	207,211	96,749	110,462	52	15
戸畑区	47,456	22,542	24,914	14	4

資料：行政委員会事務局選挙課

自治組織の現況（令和5年4月1日現在）

行政区	自治組織の名称・組織数			
北九州市	7	204 (1)	2,742 (54)	20,394 (351)
門司区	自治総連合会 1	校区自治連合会 21	町内会 596 (3)	班 3,630 (16)
小倉北区	自治総連合会 1	校区自治連合会 25	町内会 546 (17)	組 3,905 (127)
小倉南区	自治総連合会 1	校区自治連合会 26	町内自治会 337 (9)	組 3,352 (41)
若松区	自治総連合会 1	—	区自治会 46	組 1,161
八幡東区	自治総連合会 1	自治区会 25	町会 349 (6)	組 2,148 (21)
八幡西区	自治総連合会 1	自治区会 91 (1)	町会 687 (19)	組 4,853 (146)
戸畑区	自治総連合会 1	地区自治会 16	自治委員協議会 181	自治区 1,345

資料：市民文化スポーツ局地域・人づくり部地域振興課
（ ）は、連合会未加入の自治組織数で外数。

令和5年度市政連絡事務委託項目

- 1 市政だよりの配布
- 2 市議会だよりの配布
- 3 緊急時の伝染病の予防接種等の実施に関する文書の配布
- 4 選挙に関する文書の配布
- 5 市が行う住民基本台帳の整備のための随時調査の通報等の協力に関すること
- 6 その他緊急に市民に周知する必要がある文書の配布

自動車臨時運行許可件数（令和4年度）

（単位：件）

行政区	北九州市	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区
許可件数	3,541	473	459	875	366	254	786	328

資料：市民文化スポーツ局市民総務部総務区政課

区別・年別交通事故発生状況（令和4年12月末現在）

（単位：件、人）

区分		北九州市	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区
発生件数	平成30年	6,649	516	1,650	1,409	442	513	1,755	364
	令和元年	5,542	464	1,398	1,093	370	378	1,483	356
	2年	4,450	345	1,177	885	313	322	1,193	215
	3年	4,074	366	1,025	887	300	302	974	220
	4年	3,949	311	1,108	856	275	288	899	212
死者数	平成30年	28	2	7	4	2	4	5	4
	令和元年	19	3	3	3	3	1	5	1
	2年	20	2	3	3	2	1	6	3
	3年	18	1	5	2	4	0	5	1
	4年	16	4	2	5	1	1	2	1
傷者数	平成30年	8,951	700	2,167	1,887	624	672	2,434	467
	令和元年	7,412	657	1,894	1,470	482	505	1,956	448
	2年	5,780	449	1,541	1,143	412	426	1,551	258
	3年	5,311	485	1,341	1,189	378	404	1,228	286
	4年	5,088	414	1,395	1,109	363	368	1,179	260

資料：市民文化スポーツ局安全・安心推進部安全・安心推進課

車両保有台数（令和4年3月末現在）

（単位：台）

行政区	総数 (原付自転車 を除く)	貸物 自動車	乗用 自動車	バス	小型 二輪車 (250ccを 超える)	軽 自動車	その他	原付 自転車 (125cc 以下)
北九州市	615,527	52,180	300,198	1,736	13,659	234,283	13,471	31,107
門司区	64,483	9,236	27,940	221	1,324	23,848	1,914	3,245
小倉北区	112,678	11,417	56,939	342	2,259	38,026	3,695	6,110
小倉南区	138,435	9,514	67,578	305	3,440	55,292	2,306	6,812
若松区	59,923	5,601	27,063	178	1,264	24,061	1,756	2,664
八幡東区	37,947	2,615	19,441	71	774	14,411	635	2,303
八幡西区	168,079	11,052	84,279	510	3,738	65,857	2,643	7,953
戸畑区	33,982	2,745	16,958	109	860	12,788	522	2,020

資料：市民文化スポーツ局安全・安心推進部安全・安心推進課

（注）総数には原付自転車を含まない。その他の自動車とは、特種用途車、大型特殊車、小型特殊自動車である。

区別・年別運転免許人口（各年12月末現在）

（単位：人）

行政区	令和4年			令和3年			令和2年		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
北九州市	579,886	312,858	267,028	581,969	314,755	267,214	583,912	316,859	267,053
門司区	56,043	30,427	25,616	56,611	30,852	25,759	57,152	31,225	25,927
小倉北区	108,607	59,141	49,466	108,925	59,488	49,437	108,789	59,607	49,182
小倉南区	133,252	71,241	62,011	133,655	71,592	62,063	133,981	72,067	61,914
若松区	51,050	27,521	23,529	51,108	27,563	23,545	51,442	27,795	23,647
八幡東区	37,660	20,977	16,683	37,850	21,155	16,695	38,131	21,304	16,827
八幡西区	159,237	84,601	74,636	159,655	85,010	74,645	160,113	85,596	74,517
戸畑区	34,037	18,950	15,087	34,165	19,095	15,070	34,304	19,265	15,039

資料：市民文化スポーツ局安全・安心推進部安全・安心推進課

道路延長（令和5年4月1日現在）

（単位：m）

区別	総数	国道	県道			市道	
			主要地方道	一般県道		都市高速	
北九州市	4,385,951	217,095	271,679	145,857	125,822	3,897,177	49,523
門司区	533,288	33,083	51,047	35,007	16,040	449,158	7,889
小倉北区	499,868	24,382	22,717	8,216	14,501	452,769	15,780
小倉南区	1,106,018	60,323	101,073	46,225	54,848	944,622	5,535
若松区	613,159	30,425	16,189	10,933	5,256	566,545	0
八幡東区	299,755	7,683	30,976	18,792	12,184	261,096	8,652
八幡西区	1,147,342	50,916	43,641	22,884	20,757	1,052,785	10,307
戸畑区	186,525	10,284	6,036	3,800	2,236	170,205	1,360

資料：建設局道路部管理課

※端数処理の関係で合計数字が必ずしも一致しない。

北九州市の公園・緑地現況（令和5年4月1日現在）

公園種別	門司区		小倉北区		小倉南区		若松区		八幡東区		八幡西区		戸畑区		計		
	箇所数	面積 (㎡)	箇所数	面積 (㎡)	箇所数	面積 (㎡)	箇所数	面積 (㎡)	箇所数	面積 (㎡)	箇所数	面積 (㎡)	箇所数	面積 (㎡)	箇所数	面積 (㎡)	
住区基幹公園	街区公園	130	169,857	194	250,229	408	404,845	119	219,518	100	163,570	463	758,990	76	107,360	1,490	2,074,369
	近隣公園	6	108,744	6	108,825	15	216,627	11	216,573	3	41,500	26	431,314	4	76,569	71	1,200,152
	地区公園	3	113,239	0	0	2	86,591	0	0	1	40,654	5	364,695	1	91,937	12	697,116
	小計	139	391,840	200	359,054	425	708,063	130	436,091	104	245,724	494	1,554,999	81	275,866	1,573	3,971,637
都市基幹公園	総合公園	0	0	1	202,553	2	162,345	1	179,599	1	103,378	0	0	1	115,996	6	763,871
	運動公園	1	109,372	1	117,175	0	0	0	0	1	173,200	2	248,233	0	0	5	647,980
	小計	1	109,372	2	319,728	2	162,345	1	179,599	2	276,578	2	248,233	1	115,996	11	1,411,851
	風致公園	1	34,400	3	258,527	6	74,007	1	42,780	3	259,304	5	469,834	1	164,625	20	1,303,477
都市公園	特殊公園	1	79,605	0	0	2	99,716	0	0	0	0	0	0	0	0	3	179,321
	広域公園	1	371,246	1	848,811	1	126,230	1	1,960,000	0	184,400	0	0	1	384,700	5	3,875,387
	果広域公園	0	0	0	270,100	0	0	0	0	0	128,100	0	0	1	7,600	1	405,800
	市広域公園	1	371,246	1	578,711	1	126,230	1	1,960,000	0	56,300	0	0	0	377,100	4	3,469,587
緑道	緩衝緑地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	254,096	0	0	2	254,096
	都市緑地	12	120,271	15	57,356	8	152,690	8	221,019	11	40,755	20	190,098	1	898	75	783,087
	緑道	0	0	1	7,511	0	0	4	61,408	1	3,839	5	31,672	0	0	11	104,430
	その他	1	1,030	4	7,913	1	627	6	8,177	1	2,641	4	11,448	2	8,140	19	39,976
都市公園計	156	1,107,764	226	1,858,900	445	1,323,678	151	2,909,074	122	1,013,241	532	2,760,380	87	950,225	1,719	11,923,262	
一人当たり面積 (㎡/人)		12.26		10.33		6.45		36.99		16.15		11.27		17.07		13.00	
港湾緑地	21	219,876	7	30,286	0	0	12	445,556	2	33,703	0	0	2	3,536	44	732,958	
総計	177	1,327,640	233	1,889,186	445	1,323,678	163	3,354,630	124	1,046,944	532	2,760,380	89	953,761	1,763	12,656,220	
一人当たり面積 (㎡/人)		14.70		10.49		6.45		42.66		16.69		11.27		17.13		13.79	
令和5年4月1日推計人口		90,342		180,013		205,124		78,645		62,740		244,980		55,680		917,524	

※中央公園は、箇所数は戸畑区に計上。面積は小倉北区、八幡東区、戸畑区のそれぞれの区に算入している。（県営部分を含む。）

※中央緑地は、箇所数は八幡東区、戸畑区のそれぞれの区に算入している。

※港湾緑地は、令和5年3月31日現在。端数処理の関係で合計数字が必ずしも一致しない。

資料：建設局公園緑地部公園管理課

学校数及び在学者数（令和5年5月1日現在）

〔その1〕

行政区	北九州市	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区	
総数	国立	4		2	1			1	
		5,131		776	1,041			3,314	
	県立	[3] 25	3	5	[1] 4	[1] 2	2	[1] 6	3
		14,207	1,160	2,851	2,606	857	845	4,014	1,874
	市立	① 205	24	① 33	44	20	19	50	15
		75,252	6,205	11,019	23,304	6,797	4,556	19,195	4,176
	私立	① 163	① 16	48	27	13	15	35	9
		42,083	2,216	12,442	4,729	1,924	5,294	13,434	2,044
	計	[3] ② 397	① 43	① 88	[1] 76	[1] 35	36	[1] 91	28
		136,673	9,581	27,088	31,680	9,578	10,695	36,643	11,408
幼稚園	市立	4		1	1		1	1	
		52		13	15		15	9	
	私立	① 90	① 11	15	19	11	7	22	5
		10,924	862	1,478	3,010	886	804	3,447	437
計	① 94	① 11	16	20	11	8	23	5	
	10,976	862	1,491	3,025	886	819	3,456	437	
小学校	国立	1		1					
		416		416					
	市立	① 127	16	① 21	26	13	11	32	8
		44,323	4,064	7,241	10,727	4,505	2,988	12,481	2,317
私立	3	1		1				1	
	923	263		75				585	
計	① 131	17	① 22	27	13	11	32	9	
	45,662	4,327	7,657	10,802	4,505	2,988	12,481	2,902	
中学校	国立	1		1					
		360		360					
	県立	1	1						
		343	343						
	市立	62	7	9	14	6	7	15	4
		22,161	1,955	3,485	5,431	2,129	1,553	6,426	1,182
私立	8	1	3	1		1	1	1	
	1,619	141	585	40		302	122	429	
計	72	9	13	15	6	8	16	5	
	24,483	2,439	4,430	5,471	2,129	1,855	6,548	1,611	
高等学校（全日制）	県立	[3] 20	2	3	[1] 4	[1] 2	1	[1] 6	2
		12,065	817	2,053	2,415	831	828	3,964	1,157
	市立	1							1
		583							583
私立	15	2	5	1	1	1	4	1	
	10,297	950	2,677	573	522	1,624	3,485	466	
計	[3] 36	4	8	[1] 5	[1] 3	2	[1] 10	4	
	22,945	1,767	4,730	2,988	1,353	2,452	7,449	2,206	

[その2]

行政区	北九州市	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区	
高等学校 (定時制)	県立	[3] 1			[1]	[1]		[1]	1
		984			191	26		50	717
特別 支援 学校	県立	2		1			1		
		58		41			17		
	市立	8	1	1	2	1		2	1
		1,270	186	158	404	163		279	80
	計	10	1	2	2	1	1	2	1
1,328		186	199	404	163	17	279	80	
高等学校 (本科のみ)	国立	1			1				
		1,041			1,041				
短期 大学	私立	4		2				2	
		1,073		455				618	
大学 (研 究 生 等 を 含 む)	国立	1							1
		3,314							3,314
	県立	1		1					
		757		757					
	市立	1			1				
		6,727			6,727				
私立	8		3		1	1	3		
	10,640		2,741		516	1,956	5,427		
計	11		4	1	1	1	3	1	
	21,438		3,498	6,727	516	1,956	5,427	3,314	
専 修 学 校	市立	2		1					1
		136		122					14
	私立	31	1	18	5		5	1	1
		6,075	0	4,211	1,031		608	98	127
	計	33	1	19	5		5	1	2
6,211		0	4,333	1,031		608	98	141	
各種 学校	私立	4		2				2	
		532		295				237	

資料：教育委員会総務部総務課

(注1) 上段は学校数、下段は在学者数を示す。

(注2) 学校数の〔 〕は定時制を併置している全日制高等学校の再掲。

(注3) 学校数の○は休校(園)中の学校で再掲。

(注4) 国立大学の在学者数は飯塚校分を除く。私立大学のうち早稲田大学は大学院情報生産システム研究科、西日本工業大学はデザイン学部の在学者数のみ計上。